

きらプロサポーターになってみませんか？

募集 きらきらシニアプロジェクト介護支援サポーター

対象 65 歳以上の市民

～きらプロサポーターって？～

きらプロサポーターとして登録し、市内の介護保険施設などでボランティア活動を行うと、1 時間あたり 1 ポイント（上限：1 日 2 ポイントまで）が付与されます。貯まったポイントは 1 ポイント = 100 円に換算し、年度ごとに転換交付金を受け取ることができます。

※上限額は 5,000 円（単年度）

※事前に登録手続きが必要

→詳しくは、
市ウェブサイトをご覧ください。

羽曳野市 きらプロ 検索 

<問合せ>

●事業について
地域包括支援課 ☎ 947-3822

●登録について
(社福)羽曳野市社会福祉協議会
☎ 958-2315

羽曳野市徘徊高齢者SOSネットワーク事業

徘徊中に発見・保護された認知症高齢者本人や、その家族のために。事前の登録で、"もしも"に備えましょう。

対象者 市内に在住する 65 歳以上の高齢者で、徘徊行動により行方不明となるおそれのある方。

申込 認知症と診断された高齢者本人か、その 4 親等以内の親族。

手続き 印鑑と写真を持って、地域包括支援課（市役所別館 1 階）へお越しください。

受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:30

※登録有効期間は 2 年間、偶数年度に更新が必要

～ネットワークの活用について～

●認知症高齢者が行方不明になった際、地域包括支援課から各方面へ本人の情報を提供します。〈市役所内、すべての市施設、在宅介護支援センター、介護保険事業所（協力承諾事業所）〉

●市内を移動中に徘徊の疑いのある高齢者を見かけたり、また市民から情報が寄せられた場合などにスムーズな本人確認ができ、早期発見につなげるようにするものです。

・・・認知症を学び地域で支えよう・・・

認知症高齢者は、情報の整理があまり得意ではありません。徘徊中に発見・保護された時に、不安や戸惑いなどもあり、普段なら思い出せることが、思い出せないケースがあります。本人確認や、家族などへの連絡を迅速に行い、少しでも早く安心できるように、必要な情報を登録してください。

◆認知症の人への対応の心得“3つの「ない」”

1. 驚かせない
2. 急がせない
3. 自尊心を傷つけない

認知症を理解し、認知症の人や家族を支える「認知症サポーター」を増やし、誰もが暮らしやすいまちに。

●希望される場合は、南河内地域の市町村（松原市、藤井寺市、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村、柏原市）の担当窓口への情報提供もできます。

※積極的な検索を行うものではありません。

脳力アップ教室 <介護予防事業>

運動で認知症予防！？楽しく体を動かしながら、
脳を活性化させ、ころびにくい体をつくりましょう！

日程（全 8 回、すべて木曜日）	時間	場所	定員
9 月 10 日、17 日、24 日	14:00～ 15:30	高年生きがい サロン 6 号館	20 人 程度
10 月 1 日、15 日、22 日、29 日			
11 月 5 日			

対象 65 歳以上の市民（運動制限のない方）

持ち物 タオル・飲み物（お茶か水）・筆記用具・上履き（スリッパ不可）

申込 地域包括支援課へ電話、または窓口で直接申込み。
8 月 10 日（月）締切り

Let's work out!



※応募多数の場合は抽選

※初めて教室に参加する方、全日程に参加できる方を優先